

日本国内 自動車解体事業者様向け

---

ハイブリッド車用  
リチウムイオンバッテリー

回収・リサイクルマニュアル

---

対象車両型式

<デリカ D:2 MB46S>

※ハイブリッド車用リチウムイオンバッテリー取り外し時は、車種別の「リチウムイオンバッテリー取り外しマニュアル」を、本書と併せて必ずお読みください。

三菱自動車工業株式会社

---

発 行 三菱自動車工業株式会社

リチウムイオンバッテリーの回収については、  
下記にお問い合わせください。

電池引取受付センター

TEL 0120-022050 (フリーダイヤル)

FAX (053)440-2457

フリーダイヤル受付時間 : 9:00~11:30 13:30~17:00  
(土日祝日等除く)

(2017年2月発行 V1.1)

---

本マニュアルの内容は予告なく変更する場合があります。

## 目 次

1. はじめに
2. ハイブリッド車用使用済みリチウムイオンバッテリー  
回収手続きの概要
3. 解体事業者様へのお願い事項
4. 保管上の注意事項
5. 電池引取受付センター電話番号、FAX番号  
マニュアル関係掲載ホームページ 一覧

## 別紙

三菱 リチウムイオンバッテリー引取依頼票

## 1. はじめに

本マニュアルは、日本国内の自動車解体事業者様向けに作成されたものです。

三菱自動車工業(株)では、使用済みのリチウムイオンバッテリーを適正に処理をするため、回収を行なっております。

三菱自動車工業(株)が販売する一部の車両には、駆動用リチウムイオンバッテリーが搭載されています。

駆動用リチウムイオンバッテリーは高電圧かつ重量物であるため、駆動用リチウムイオンバッテリーを搭載した車両を廃車解体処理する場合には、安全確保のため、必ず事前に本マニュアルと共に、三菱自動車工業(株)のホームページに掲載の取り外しマニュアル※1をよくお読みのうえ、これに従ってリチウムイオンバッテリーを車体から取り外してください。取り外したリチウムイオンバッテリーは法律による回収対象品※2、となっていますので、回収(引取依頼、梱包、引渡し、使用済みリチウムイオンバッテリー代金請求等を含む)にご協力くださるようお願い致します。

本マニュアルで述べる駆動用リチウムイオンバッテリーを搭載した車両の機器・配線は、一般電装品の12V電気回路と区別するために、「高電圧」と付記されていますが、法令で定められた電圧区分では「低電圧」に相当します※3。しかし、「低電圧」であっても感電死亡災害のおそれがあるため、安易な取り扱いは非常に危険です。

高電圧回路に関わる作業を行なう場合、事前に労働安全衛生法第59条並びに労働安全衛生規則第36条により特別教育の受講が義務付けられています。

※1 車種により、リチウムイオンバッテリーの形状、搭載位置、取り外し方法が異なる場合がありますので、車種別の取り外しマニュアルで確認してください。

5. 電池引取受付センター電話番号、FAX 番号、マニュアル関係掲載ホームページ一覧を参照してください。

※2 平成24年(経済産業省・環境省)省令第1号により、使用済自動車の再資源化等に関する法律(通称:自動車リサイクル法)施行な規則が2012年2月1日に改正、施行なされ、事前回収物品に「リチウムイオン電池」と「ニッケル・水素電池」が追加されました。詳細は、使用済自動車の再資源化等に関する法律 第16条第2項及び同施行な規則第9条第2号を参照してください。

※3 直流750V以下、交流600V以下は、「低電圧」に分類されます。詳細は、労働安全衛生規則第36条を参照してください。

## 2. 使用済みハイブリッド車用リチウムイオンバッテリー回収手続きの概要

### 【回収手順】

三菱自動車工業(株)の販売するハイブリッド車用リチウムイオンバッテリー搭載車には、パワーパック(100Vの駆動用リチウムイオンバッテリー)と、補助電源モジュール(12Vの補機用リチウムイオンバッテリー)の2種類のリチウムイオンバッテリー(以下、リチウムイオンバッテリー)が搭載されています。

- ・取り外し作業手順の詳細については、車種別『リチウムイオンバッテリー取り外しマニュアル』をご覧ください。
- ・保管については、『4. 保管上の注意事項』をご覧ください。

使用済みリチウムイオンバッテリーは、次の要領に従って、三菱自動車工業(株)(電池引取受付センター: 以下、受付センター)が回収します。

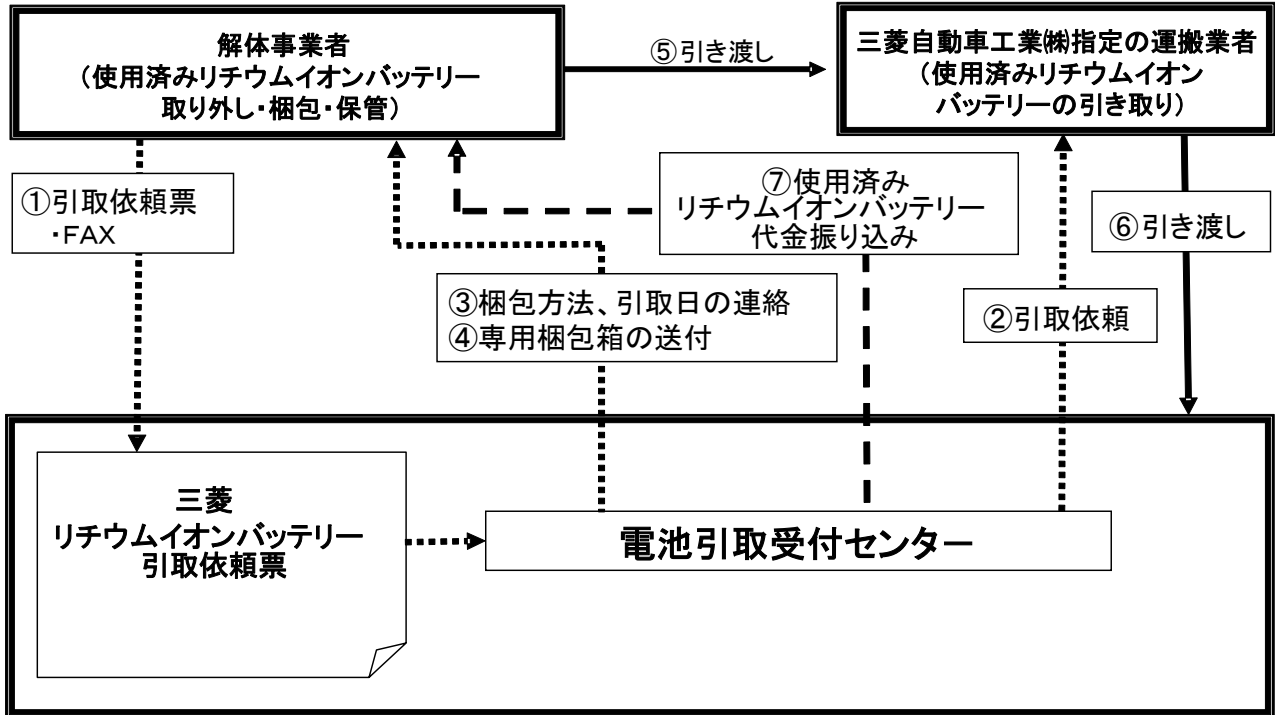
- ① 解体事業者様が『三菱 リチウムイオンバッテリー引取依頼票』(別紙)に必要事項を記入後、受付センターへ FAX 送信
- ② 受付センターから指定の運搬業者へ使用済みリチウムイオンバッテリーの引き取りを依頼  
その際、使用済みリチウムイオンバッテリーの状況を連絡します。
- ③ 受付センターから解体事業者様へ梱包方法、および引取日を連絡  
使用済みリチウムイオンバッテリーに破損、液漏れ等が発生している場合は、別途、梱包方法を連絡します。
- ④ 受付センターから専用梱包箱を送付  
パワーパック、補助電源モジュールそれぞれの専用梱包箱があります。
- ⑤ 解体事業者様によるリチウムイオンバッテリーの梱包と運搬業者への引き渡し  
専用梱包箱に同梱されている『使用済みリチウムイオンバッテリー梱包要領』に従ってパワーパック、補助電源モジュールを、それぞれ専用梱包箱へ梱包した後、三菱自動車工業(株)指定の運搬業者へ引き渡してください。
- ⑥ 運搬業者から受付センターへ引き渡し
- ⑦ 受付センターが使用済みリチウムイオンバッテリーを受領し、リチウムイオンバッテリー代金を振り込み  
解体事業者様ご指定の銀行預金口座へ代金を振り込みます。

**使用済みリチウムイオンバッテリー  
(パワーパック、補助電源モジュール)代金  
取り外し・梱包・回収手数料含む : 2,700円/セット(消費税別)**

※金額は、パワーパック1個、補助電源モジュール1個のセット金額であり、  
それぞれ単品での回収は原則行ないません。予告なく変更する場合があります。

## 【回収の流れ】

- 使用済みリチウムイオンバッテリー(パワーパック、補助電源モジュール)  
 ..... 連絡    - - - 代金



## 【梱包要領】

- ・リチウムイオンバッテリーの運搬中にバッテリーが短絡(ショート)し、発火、発煙、破裂等が発生することを防ぐために、短絡防止のための処置を行なってください。短絡防止の詳細については、車種別『リチウムイオンバッテリー取り外しマニュアル』をご覧ください。
- ・ハイブリッド車用使用済みリチウムイオンバッテリーの回収は、パワーパック1個と補助電源モジュール1個のセットで行ない、それぞれ単品での回収は原則行ないません。
- ・使用済みリチウムイオンバッテリーに破損、液漏れ等が発生している場合は、別途、受付センターから梱包方法を連絡します。

### 3. 解体事業者様へのお願い事項

#### (1) 使用済みリチウムイオンバッテリーの取り外し・梱包・保管・引き渡し

本マニュアル及び三菱自動車工業(株)ホームページに掲載の『リチウムイオンバッテリー取り外しマニュアル』(※3)に従って2種類の使用済みリチウムイオンバッテリーを取り外して梱包・保管の上、三菱自動車工業(株)指定の運搬業者へ引き渡していただきますようお願い致します。

※4 『リチウムイオンバッテリー取り外しマニュアル』は、三菱自動車工業(株)ホームページに掲載しています。  
ホームページでの掲載箇所は、本マニュアルの『5. 電池引取受付センター電話番号、FAX 番号、マニュアル関係掲載ホームページ一覧』を参照願います。

#### (2) 電池引取受付センターへの連絡

『三菱 リチウムイオンバッテリー引取依頼票』(※4)に必要事項をご記入の上、受付センターへFAXでお知らせください。  
FAX番号は引取依頼票に記載してあります。

※5 引取依頼票は、本マニュアルの別紙の回収依頼票をご使用ください。  
回収依頼票は、三菱自動車工業(株)ホームページにも掲載しています。  
ホームページでの掲載箇所は、本マニュアルの『5. 電池引取受付センター電話番号、FAX 番号、マニュアル関係掲載ホームページ一覧』を参照願います。

#### (3) 受付センターから使用済みリチウムイオンバッテリー引取日の連絡

ご連絡した引取日に、三菱自動車工業(株)が指定した運搬業者が使用済みリチウムイオンバッテリーを引き取りに伺います。

#### (4) その他、注意事項

##### ・使用済みリチウムイオンバッテリーの所有権

使用済みリチウムイオンバッテリーの所有権は、解体事業者様が三菱自動車工業(株)指定の運搬業者へ使用済みリチウムイオンバッテリーを引き渡した時点で、解体事業者様から三菱自動車工業(株)へ移転するものとします。

##### ・使用済みリチウムイオンバッテリー引渡しに関する注意

解体事業者様が電池引取受付センターに連絡することなく三菱自動車工業(株) (電池引取受付センター等)へ送付された場合や、解体事業者様ご自身で処理をされた場合は、取り外し費用や送料等は解体事業者様のご負担となりますのでご注意ください。

##### ・使用済みリチウムイオンバッテリーの引き取りをお断りする場合の事例

本マニュアルに沿わない不適正な作業、取り扱いによって短絡(ショート)や損傷等を生じた使用済みリチウムイオンバッテリーは、非常に危険な状態となっていることが想定され、回収時等に事故が発生する原因になり得ることから、引き取りをお断りすることがあります。損傷等の程度にもよりますので、その際は、電池引取受付センターへご相談願います。

#### 【回収をお断りする例】

- ①端子を外す場合に、ナットやコネクタを外さず、ケーブル切断をしたもの。
- ②ニブラ等の重機を用いて取り外す等して、リチウムイオンバッテリー本体、コネクタ、端子等が破損、変形したもの。
- ③分解したもの。
- ④屋外に長期間放置されて劣化・損傷が激しいもの。
- ⑤パワーパックのサービスプラグを取り外していないもの。
- ⑥パワーパックのサービスプラグ取り外し部、高電圧ケーブル端子台の端子部を絶縁テープ(ビニールテープ等)でカバーしていないもの。
- ⑦パワーパックの冷却ダクト装着部、コネクタ部をガムテープ等でカバーしていないもの。
- ⑧補助電源モジュールのコネクタ部、+端子を絶縁テープ(ビニールテープ等)でカバーしていないもの。



#### 4. 保管上の注意事項

リチウムイオンバッテリーは、取り外した後も内部には高電圧部位があります。取り外した後は、分解しない状態で保管してください。

適切な処置をせず放置すると感電や火災が発生するおそれがあります。

(1) 使用済みリチウムイオンバッテリーの主な危険は、バッテリーが短絡(ショート)し、発火、発煙、破裂等が発生することです。短絡を防ぐため、適切な処置を行ない保管する必要があります。

使用済みリチウムイオンバッテリーの梱包・保管及び運搬における安全確保のため、必ず以下の短絡防止の処理を行なってください。

- ① パワーパックのサービスプラグ取り外し部、高電圧ケーブル端子台の端子部を絶縁テープ(ビニールテープ等)でカバーしてください。
- ② パワーパックのコネクタ部の保護と、内部に水、埃、異物等の侵入を防ぐため、コネクタ部と冷却ダクト装着部をガムテープ等でカバーしてください。
- ③ 補助電源モジュールのコネクタ部、+端子を絶縁テープ(ビニールテープ等)でカバーしてください。

(2) 直射日光、高温、多湿、雨水・海水等がかかる場所を避け、結露が発生しないような風通しのよい場所に保管してください。

使用済みリチウムイオンバッテリーを高い温度になる場所に放置しないでください。液漏れの原因になるおそれがあります。

リチウムイオンバッテリーは、有機溶剤系の電解液を使用しているため、火気や高熱源に近づけないようにしてください。

また、パワーパックは、取り外した後も内部には高電圧部位があるため、パワーパックに直接水がかかると、短絡(ショート)により発熱して火災が発生するおそれがあります。

(3) 消防法に関する注意事項

補助電源モジュール、パワーパック内には消防法で定める危険物第4類第2石油類が、下表のとおり含まれています。

リチウムイオンバッテリーの種類	含有量(ml/個)	特性
補助電源モジュール	約150	非水溶性
パワーパック	約1,120	水溶性

危険物第4類第2石油類を1カ所に保管する場合は、消防法により、その総量（非水溶性 1,000ℓ、水溶性:2,000ℓ）に応じた対応が義務付けられています。リチウムイオンバッテリーを保管する場所に他の危険物第4類第2石油類が同時に保管される場合は、その総量に応じた消防法上の対応をお願いします。

電解液は電極体およびセパレータに含浸させてあり、万一、補助電源モジュール、パワーパックが破損しても多量に流出するおそれはありません。

(4) リチウムイオンバッテリーに、衝撃や圧力を加えないでください。

複数のリチウムイオンバッテリーの重ね置きや、リチウムイオンバッテリーの上に物を置いたり、不安定な場所で保管したりしないでください。

衝撃や圧力を加え、リチウムイオンバッテリーの変形や内部の安全機構が破損すると、

① 電解液が漏れ、電解液の皮膚への付着によるかゆみや炎症、電解液の揮発成分の吸入による吐き気や呼吸困難を引き起こすおそれがあります。

② パワーパックは、取り外した後も、内部には高電圧部位があるため、短絡（ショート）による発火、発煙、破裂、さらに感電等の危険があります。

(5) リチウムイオンバッテリーが液漏れをしていた場合、必ず液漏れ時の対応方法に従って対処してください。

液漏れ時の対応方法は、三菱自動車工業(株)ホームページ掲載の車種別『リチウムイオンバッテリー取り外しマニュアル』の「4. 取り外し作業上の注意事項」を参照してください。

(6) リチウムイオンバッテリーから液漏れや異臭がする場合は、ただちに火気や高熱源等より遠ざけてください。

リチウムイオンバッテリーに使用されている電解液は、揮発性や引火性があり、液漏れしているリチウムイオンバッテリーは、発火、発煙、破裂等のおそれがあります。

5. 電池引取受付センター電話番号、FAX 番号  
マニュアル関係掲載ホームページ一覧

電池引取受付センター

TEL 0120-022050 (フリーダイヤル)

FAX (053)440-2457

フリーダイヤル受付時間 : 9:00~11:30 13:30~17:00

(土・日・祝日等除く)

『解体事業者様向け回収・リサイクルマニュアル』

『リチウムイオンバッテリーパック引取依頼票』

『解体事業者様向け取り外しマニュアル』

関係掲載ホームページ

三菱自動車工業(株)ホームページ

<http://www.mitsubishi-motors.com/jp/index.html>→ CSR → 環境への取り組み → 自動車リサイクル → 自動車リサイクル法への対応 → 駆動用・アシストバッテリーのリサイクル

別紙

三菱 リチウムイオンバッテリー引取依頼票

<依頼先>

〒432-8611 静岡県浜松市南区高塚町300

電池引取受付センター 宛

TEL 0120-022050 (フリーダイヤル)

FAX (053)440-2457

ご依頼日	西暦	年	月	日		
回収 ご依頼者 情報	会社名 :	担当者ご氏名 :				
	住所 :〒					
	Eメールアドレス :					
	電話 : ( )	-				
	FAX : ( )	-				
バッテリー 代金 振込口座 情報	金融機関名	銀行な・信用金庫 信用組合・			支店名	本店 支店
	銀行なコード	支店コード				
	預金種目	普通・当座		※1 口座番号		
	※2 フリガナ					
	口座名義					
	※1 口座番号は必ず右づめでご記入ください。 ※2 通帳のフリガナ欄を確認の上、濁点、句読点、記号も1文字とし、ご記入願います。					
回収 依頼数	補助電源モジュール個数 :	個	パワーパック個数 :	個	下記へ車台番号と製造番号を“対”で記入願います。	
車台番号	5桁-6桁 (例 AB12C-123456) :					
走行距離	廃車時の走行距離を記入してください。 : km					
製造番号 記載場所は 次頁参照 願います。	補助電源モジュール 8桁 (例:ABCD1234) :					
	パワーパック 10桁 (例:ABCD123456 ) :	個数が多く、記入できない場合は、次頁の表へ記入をお願い致します。				
回収 ご希望日	西暦	年	月	日	・受付後、引き取りに何うまで1週間程度必要です。 ・直射日光、高温、多湿の場所を避け、風通しが良く、雨水、海水等で濡れない場所に保管してください。	
バッテリー 外観異常 の有無	外観破損、液漏れ等の有無 (無、有に○、有の場合は、いずれかの番号に○を記入してください。) 無 有: 1:破損 2:液漏れ 3:その他 対象のバッテリー 1:補助電源モジュール 2:パワーパック 3:両方 ※破損、液漏れ等が発生している場合は、別途、梱包方法を連絡します。					
廃車の 状態	お分かりになる範囲で、該当する記号、番号を○または□で囲んでお答えください。					
	① 廃車理由 A: 通常廃車 B: 事故車 C: 冠水車(洪水等で水没) D: その他					
	B 事故車の場合		② 状態 1: 前部破損 2: 後部破損 3: 側部破損 4: その他 ③ レベル 1: 全損 2: 破損部以外修復可 3: 修復可 4: その他 4: その他を選択した場合、具体的に内容を記載ください。			
	バッテリー浸水状況 対象のバッテリー		④ 1: バッテリー浸水 無 2: バッテリー浸水 有 3: 不明 1: 補助電源モジュール 2: パワーパック 3: 両方			

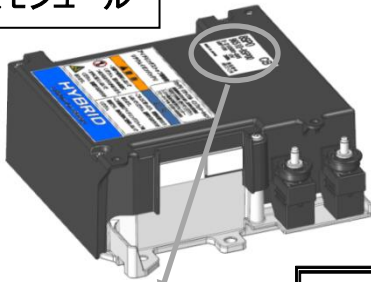
(2016年11月発行 V1.0)

<製造番号記載場所について>

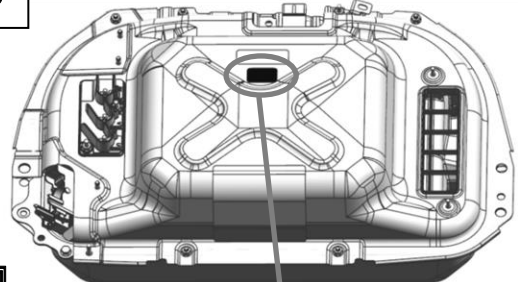
製造番号は、バッテリー上面に貼り付けられたラベルに記載してあります。

三菱 リチウムイオンバッテリー引取依頼票へ記入の際は、お間違えないよう、お願いします。

補助電源モジュール



パワーパック



製造番号(8桁)  
例: ABCD1234

製造番号(10桁)  
例: ABCD123456



記入例に従って、記入してください。網掛け部の項目は、下記選択肢から選んで記入してください。

選択肢	バッテリー-外観異常の有無: 無 有 有の場合: ①破損 ②液漏れ ③その他 対象のバッテリー 1:補助電源モジュール 2:パワーパック 3:両方			
	①廃車理由	1:通常廃車	2:事故車	3:冠水車(洪水等で水没) 4:その他
	②事故車の場合 状態	1:前部破損	2:後部破損	3:側部破損 4:その他
	③事故車の場合 レベル	1:全損	2:破損部以外修復可	3:修復可 4:その他
	④バッテリー浸水状況 対象のバッテリー	1:バッテリー浸水 無	2:バッテリー浸水 有	3:不明
例 : 車両後部から水路へ転落し、車両後部破損(パワーパック破損)し、その後水没した車両の場合。				
記入例	車台番号 5-8 桁	AB12C-123456	補助電源モジュール 製造番号 8 桁	ABCD1234
	走行距離	123456 km	パワーパック製造番号 10 桁	ABCD123456
	バッテリー-外観異常の有無 対象のバッテリー	④ ① 無 1 ② 3	①廃車理由 2	②事故車の状態 2
	③事故車のレベル 1 4:の場合の具体的な内容	④バッテリー浸水状況 対象のバッテリー 1 2 ③		
1	車台番号 5-8 桁		補助電源モジュール 製造番号 8 桁	
	走行距離	km	パワーパック製造番号 10 桁	
	バッテリー-外観異常の有無 対象のバッテリー	有 無 1 2 3	①廃車理由	②事故車状態
	③事故車レベル 4:の場合の具体的な内容	④バッテリー浸水状況 対象のバッテリー 1 2 3		

(2016年11月発行 V1.0)

2	車台番号 5-8 桁		補助電源モジュール 製造番号 8 桁	
	走行距離		km	パワーパック製造番号 10 桁
	バッテリー外観異常の有無 対象のバッテリー	有 1	無 2 3	①廃車理由 ②事故車状態
	③事故車レベル 4:の場合の具体的な内容		④バッテリー浸水状況 対象のバッテリー 1 2 3	
3	車台番号 5-8 桁		補助電源モジュール 製造番号 8 桁	
	走行距離		km	パワーパック製造番号 10 桁
	バッテリー外観異常の有無 対象のバッテリー	有 1	無 2 3	①廃車理由 ②事故車状態
	③事故車レベル 4:の場合の具体的な内容		④バッテリー浸水状況 対象のバッテリー 1 2 3	
4	車台番号 5-8 桁		補助電源モジュール 製造番号 8 桁	
	走行距離		km	パワーパック製造番号 10 桁
	バッテリー外観異常の有無 対象のバッテリー	有 1	無 2 3	①廃車理由 ②事故車状態
	③事故車レベル 4:の場合の具体的な内容		④バッテリー浸水状況 対象のバッテリー 1 2 3	
5	車台番号 5-8 桁		補助電源モジュール 製造番号 8 桁	
	走行距離		km	パワーパック製造番号 10 桁
	バッテリー外観異常の有無 対象のバッテリー	有 1	無 2 3	①廃車理由 ②事故車状態
	③事故車レベル 4:の場合の具体的な内容		④バッテリー浸水状況 対象のバッテリー 1 2 3	
6	車台番号 5-8 桁		補助電源モジュール 製造番号 8 桁	
	走行距離		km	パワーパック製造番号 10 桁
	バッテリー外観異常の有無 対象のバッテリー	有 1	無 2 3	①廃車理由 ②事故車状態
	③事故車レベル 4:の場合の具体的な内容		④バッテリー浸水状況 対象のバッテリー 1 2 3	

(2016年11月発行 V1.0)